

取扱上のご注意

選択上のご注意

- フロアタイルの耐久性は歩行量、使用環境によって異なります。選択の際には製品の耐久性以上の用途での使用はお避けください。
- 建築基準法・消防法によって、使用方法ならびに使用場所に制限があります。各法令法規をご確認ください。
- 下地からの湿気の上昇や、摩擦熱や火花の飛び散りが予想される場所では使用をお避けください。
- 淡色系・無地調の床材ほど濃色系に比べて汚れが目立ちやすくなります。また濃色系やフラットな表面形状はキズが目立ちやすく、エンボスが深い、あるいは細かいほど汚れが残りますのでお含みおきください。
- 家具の下などの暗所、密閉されるような環境、高温多湿、酸性ガス(NOx、SOx)などの条件が揃うと床材が変色する場合があります。これらの条件が揃わないよう注意し、やむを得ずそのような箇所に施工する際には暗色系の床材を選定してください。

運搬ならびに保管上のご注意

- 重量物ですので取り扱いには十分ご注意ください。落下や乱暴な取扱いはフロアタイルの破損だけでなく、傷害や器物破損などを招く場合があります。
- フロアタイルは梱包を解かず平坦な場所に保管してください。積載は高さ70cmを限度とし、積み過ぎ、長時間にわたる直射日光や高温状態、雨水などによる水濡れ、変形・変退色・変質の原因となります。

施工上のご注意

- 梱包ケースに記載されている品名・品番・ロット・数量を確認のうえ、施工を開始してください。同一床面上は同ロットで仕上げてください。
- タイル裏面の矢印で流れ方向をご確認ください。方向が変わると色差のように見える事があります。
- 各商品別に施工上の注意・接着剤等が異なりますので、商品掲載ページの施工上の注意をご参照ください。また施工する場所の環境や下地の状態により、接着剤や施工方法が異なる場合がありますのでご注意ください。
- 下地は平滑かつ清潔で乾燥して、十分な強度があり、接着力を低下させるような構造的欠陥がないようにしてください。多孔質でもよい下地や粉っぽい下地はプライマー処理を行ってください。
- 不陸は適切なコンパウンドで補修してください。
- 木質系下地の目地部、凹み、釘頭部は適切なコンパウンドで補修してください。床材表面への織目段差や凹み跡の現出、釘に使用された防錆剤等により床材を変色させる恐れがあります。
- 木質下地に含まれる防虫剤や防腐剤により床材を変色させる場合がありますのでご注意ください。
- 鉱物ベースの下地(モルタル・コンクリートなど)で、新規あるいは土間床の場合は下地水分を測定してください。コンパウンドや接着剤は床仕上げ材と同様に適切な皮膜もしくはその他の方法で高い残留水分や下地の湿気から遮断しておく必要があります。
- クッション性の大きな下地にフロアタイルを施工すると沈み込みによる段差や端部のめくれ、層間剥離などの不具合が生じる場合があります。
- 下地にワックス、グリス、油脂類、塗料などの汚れ、ペン、ラッカーによるマーキングなどが残っていると、接着不良や汚染、変色を発生させる可能性がありますので、完全に除去してください。
- フロアタイルや接着剤は施工時の温度に大変影響を受けやすく、低温時は特に接着剤の接着力が弱くなり完全接着までには時間がかかります。理想的な施工温度は15～25℃ですが、それよりも気温が低い場合はジェットヒーターなどの暖房機で現場を暖めるなどして、施工の前後12～24時間はこのような気温を保ち、フロアタイルも箱から出して現場と同様の気温に保管し、ならす必要があります。室温と床材に温度差があると施工直後だけでなく、後日、目地隙、突き上げなどが起こることがあります。
- 接着の前にフロアタイルを一旦仮置きして、色柄の偏りが確認のうえ施工してください。
- 接着の際は、床材の指定接着剤を使用し、接着剤指定のくし目こてで均一に塗布し十分に圧着してください。
- 重量物の移動が想定される場合、下地水分グレードがI(一般工法レベル)の場合でも、耐湿工法用接着剤をご使用ください。
- 有機溶剤を含んだ接着剤を使用する場合は火気に注意し、室内の換気に心がけ、有機溶剤作業主任者立ち会いのもとで行ってください。有機溶剤は引火しやすく、また多量に吸入すると人体に影響を及ぼす可能性があります。
- 床暖房下地の場合は、下地づくりから含めた施工上の注意と接着剤の選定が必要となります。
- コンパネ、二重床、塗床、タイルの重ね貼りなどの非吸水性下地の場合は、反応形接着剤(ペンリデザインWPX等)を使用し、接着剤の乾燥を促進させる必要があります。
- タイル同士に若干の寸法差が生じる場合があります。目地ずれが大きくならぬうちに調整しながら施工してください。
- 施工中は他業種による汚損・事故の発生を防ぐために、床工事関係者以外の立ち入りを禁止してください。
- 施工後、接着剤が十分硬化するまでは通行を制限し、直射日光や冷暖房などによる急激な温度変化や、重量物やキャスター椅子などによるしこきなどは避けてください。特に冬季は接着剤の硬化が遅いので十分な養生期間をとってください。
- 施工直後に養生シートを使用した場合、フロアタイルと養生シートの間に結露水や水蒸気・溶剤蒸気などがこもり、フロアタイルの反り・突き上げなどが生じる可能性があります。養生シートは、通気性のあるものを使用し、接着剤が十分硬化してから使用してください。
- 養生シートをとめる際、粘着テープは直接床材に貼り付けしないでください。床材を汚染する原因となります。
- これらの施工条件が満たされない場合は、目地隙や突き上げ、膨れなどを招く可能性があります。これは美観を損ねるだけでなく、転倒事故などの原因となります。
- 施工後、残材などを廃棄する場合は、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託してください。梱包ケースなどを焼却する場合は、都道府県条例に基づき処分してください。ビニル床材を燃やすと有害ガスが発生する場合があります。

維持管理ならびに使用上のご注意

- フロアタイルは熱によって変退色・溶融する可能性があります。たばこや車輪の摩擦熱、火花の飛び散りなどは避けてください。
- 温風ヒーター吹き出し口にはマットを設置するなどして、温風が直接フロアタイル表面に当たることを避けてください。ホットカーペットなど暖房器具の熱が長時間にわたり加わると、変質や変色、突き上げや膨れの原因となります。
- 重量物や車輪のしこきによって、フロアタイルの表面を傷つけたり膨れを発生させる可能性があります。引きずったり、にじらないようご注意ください。
- 長期間使用しない部屋では換気を心がけてください。結露を招き、カビや異臭の発生、フロアタイルの剥がれ・反り・膨れ・突き上げの可能性があります。
- 素材固有の臭いがあります。換気が心がけてください。
- 接着剤が完全に硬化してから水の使用をできるだけ抑えながら表面の汚れを洗浄し、乾燥した後に樹脂ワックスを塗布してください。洗浄が不足するとワックスとの密着性が悪くなる場合があります。
- 床材の汚れの多くは水拭きでとれます。ほうきや掃除機でゴミを取り除いた後に、固く絞ったモップなどで水拭きしてください。
- トイレでご使用の際には汚れを放置すると尿素焼け等を起こす場合がありますので、こまめに掃除を行ってください。
- しつこい汚れは、スカットクリーナーで除去し、固く絞ったモップなどで水拭きしてください。
- 竣工後は使用環境に応じた日常の清掃・洗浄と定期的なワックスがけを行ってください。ワックスは必ず指定のワックスまたは同等品をご使用ください。
- ドライメンテナンスを行なう際はメンテナンス業者へご確認願います。
- 水濡れや砂が飛散した状態では滑りやすくなり、転倒事故を招く可能性があります。泥よけマットの設置などで雨水や土砂の持ち込みを防ぎ、持ち込まれた際には即座に除去するようにしてください。フロアタイルの摩耗、傷つきを防ぎ美観を保持するだけでなく、寿命を延ばす効果があります。
- 長時間直射日光があたる場所では変退色する可能性がありますので、カーテン・ブラインドなどで日よけをしてください。
- 家具やハイヒール等の局部荷重により凹み跡が残る場合があります。
- インクやソース、化学薬品などをこぼしたときは、すぐに濡れたぞうきんで拭き取ってください。
- 化学薬品や強い作用をもつ洗剤、漂白剤などにより、変退色や変質を招く場合があります。
- 水・砂・紫外線・重量物・汚染物質・化学薬品などの影響で、床材自体の変質・変退色や、施工後の反り・膨れ・剥がれ・目地隙などがおこる場合があります。維持管理には十分ご注意ください。
- タイルの剥がれ、反り、膨れ、割れなどが生じた場合、即座に補修してください。放置しておくとも全体に影響が及び、美観を損なうほか転倒事故の原因となります。
- ゴム製品に含まれる老化防止剤、家具の塗料や防腐剤・防虫剤・防蟻剤によって、床材が汚染され変退色する可能性があります。使用を避けるか、床に直接ふれないようにしてください。

タイヤ等のゴム製品が床材と接するとき保護シート(アルミ製・ポリエステル製)



旧→新 対照表

旧品番	新品番	旧品番	新品番	旧品番	新品番
ET-301	ET-401	ET-308	ET-408	ET-315	ET-415
ET-302	ET-402	ET-309	ET-409	ET-316	ET-416
ET-303	ET-403	ET-310	ET-410	ET-317	ET-417
ET-304	ET-404	ET-311	ET-411	ET-318	ET-418
ET-305	ET-405	ET-312	ET-412	ET-319	ET-419
ET-306	ET-406	ET-313	ET-413	ET-320	ET-420
ET-307	ET-407	ET-314	ET-414		

見切材・框材も上記品番に準じます。例：(旧)ETM-301→(新)ETM-401

下地水分の測定と判断基準について

ビニル系床材は下地との接着力が耐久性や他の諸性能に大きな影響を与えます。そのため施工前の下地水分の確認とそれに伴った接着剤の選定が重要です。その判断基準として高周波静電容量水分計「HI-520-2型」に備えられているDモード(ダイレクトモード)の読み値を用いたグレード分け(下表)を施工方法の目安としておすすめいたします。

グレード	表示値	従来の下地水分指標	施工方法目安
I	44.0未満	8%以下	一般工法
IIa	44.0以上 62.0未満	8~10%	耐湿工法推奨
IIb	62.0以上	10%以上	施工不可

下地:コンクリート・モルタル
セルフレベリング材
水分計:HI-520-2(選択)D.MODE
設定条件:(厚さ)40mm(温度)AUTO

表示値は静電容量に一次相関のある単位のない数値です。



グリーン購入法※ 適応商品について

2006年2月、ビニル系床材がグリーン購入法の「特定調達品目」に認定されました。再生ビニル樹脂系材料の合計重量が製品の総重量比で15%以上使用されたものがグリーン購入法適応商品となります。

※グリーン購入法とは

2001年4月より施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」です。国や独立行政法人等の各機関が物品等を調達する際には、価格や品質に加え、環境負荷の低減を考慮した物品購入を推進することが義務づけられました。また、地方公共団体・事業者・国民等についても環境物品等の調達を推進することが推奨されています。